

市道路線の認定について

市道路線を下記のとおり認定する。よって、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

記

市道路線認定調書

路線 番号	路線名	起 終 点 点 (番地先)	備 考	
			幅員 (m)	延長 (m)
3340	鋳物師 3340 号線	伊丹市鋳物師 2 丁目 7-7	5.0	108.9
		伊丹市鋳物師 2 丁目 7-8	10.7	

令和 3 年 2 月 19 日提出

伊丹市長 藤原 保 幸

市道路線認定図

凡例

起点 ○

終点 ←

